## 分散登校終了に伴う変更点について(お願い)

夏至の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、文部科学省発出の「学校の新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準でコロナウィルス感染防止の対応を進めております。6月29日(月)より、分散登校を終了し、全校での通常登校を開始いたします。校内で活動する児童数は増えることとなりますが、今後も継続して感染症対策を行ってまいります。

つきましては、下記のように登校時間を変更し、出席停止となる状況も変更となります ので、よろしくお願いいたします。

記

## 1 登校時間の分散化

1~4年生 7時40分から7時55分の間に登校する。

5~6年生 7時50分から8時05分の間に登校する。

※これ以上早く登校しないで下さい。

※兄弟がいる場合は、どちらかの時間に合わせて登校して下さい。

## 2 出席停止の扱い

変更前 本人またはご家族に発熱症状や体調不良の方がいる場合には、 登校は控えさせて下さい。その場合、欠席扱いには致しません。

変更後 児童本人が発熱等の風邪の症状が見られるときは登校は控えさせて下さい。その場合、欠席扱いには致しません。本人に風邪症状が無い場合には通常通りの登校となります。

## 3 その他

- ・児童本人に風邪症状があり、症状が4日以上続く場合には、松戸保健所 (047-361-2140) に相談し、指示に従うようお願いします。 その際には必ず学校に連絡して下さい。欠席扱いには致しません。
- ・児童本人が保健所から濃厚接触者とされた場合、保健所の指示に従い、必ず学校に連絡して下さい。欠席扱いには致しません。
- ・同居家族が濃厚接触者となった場合にも学校に連絡をお願いします。この場合 本人に風邪症状が無い場合には通常通りの登校となります。
- ・児童本人の新型コロナウィルス感染が確定したら、保健所の指示に従い、必ず 学校に連絡して下さい。欠席扱いには致しません。